

令和6年6月20日

公益社団法人
神奈川県シルバー人材センター連合会
寒川町事務所

マージン率の公開について

派遣元事業主（当連合会寒川町事務所）は、毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率といいます）を公開することが義務付けられています。（法第23条第5項）

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

(小数点以下一位未満を四捨五入)

○公益社団法人 神奈川県シルバー人材センター連合会
寒川町事務所
〒253-0102
神奈川県高座郡寒川町小動982番地2

令和5年度実績

派遣労働者の数	41人
派遣先の数	4社
マージン率	21.6%
派遣料金の1人あたりの平均額	12,139円（1日あたり8時間換算）
派遣労働者の賃金の平均額	9,521円（1日あたり8時間換算）
教育訓練に関する事項	安全衛生講習 等
その他事項	労災保険加入 ※社会保険・雇用保険加入なし シルバー人材センターが実施する派遣事業は、「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」に限定されており、適用対象外となっております。